

令和3年度

学校栄養職員

5年経験者研修実施要領

沖縄県教育委員会

学校名		氏名	
-----	--	----	--

## 学校栄養職員5年経験者研修実施要項

平成24年3月30日一部改正  
教 育 長 決 裁

### 1 目的

学校栄養職員経験者研修は、学校栄養職員の専門的知識・技能の向上を図るため、健康教育や学校給食全般に関する専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うことを目的とする。

### 2 研修対象者

公立小学校・中学校及び特別支援学校の経験5年目の全学校栄養職員とする。

### 3 研修計画の作成

- (1) 県教育委員会は、学校栄養職員経験者の研修計画を作成するものとする。
- (2) 研修計画において、次の事項について定めるものとする。
  - ① 研修実施期間及び研修時期に関する事項
  - ② 研修の内容に関する事項
  - ③ その他必要な事項

### 4 研修計画の内容

- (1) 研修実施時期  
当該年度の適当な時期
- (2) 研修日数  
おおむね4日間程度とする。  
なお、校外において、小中学校勤務の学校栄養職員は、管内教育事務所で1日程度、特別支援学校勤務の学校栄養職員は、県立総合教育センターで1日程度研修を受けるものとする。
- (3) 研修内容

・肥満、貧血等の食に関する健康問題、腸管出血性大腸菌等の食中毒を防止するための衛生管理など、健康教育上の現代的課題に関する研修項目を設定する。  
・ティーム・ティーチングや特別非常勤として食に関する指導を行うために必要な内容を設定する。  
・学校栄養職員が学校運営に積極的に参画する意欲や態度を培うよう工夫する。  
・参加者の必要性に応じて、精選・重点を図る。  
項目の設定に際しては、平成12年6月6日付け、文部省体育局学校健康課事務連絡の「研修項目例（案）」を参照に作成する。

### 5 研修報告

研修受講者は、研修終了後、別紙研修報告書を下記の要領で県総合教育センターへ提出するものとする。

- (1) 単独校勤務の場合： 学校長→市町村教育委員会→教育事務所→県総合教育センター
- (2) 共同調理場勤務の場合  
調理場長→学校長→市町村教育委員会→教育事務所→県総合教育センター
- (3) 県立学校勤務の場合： 学校長→県総合教育センター

### 附 則

- 1 この要項は、平成15年6月10日施行する。
- 2 学校栄養職員経験者研修実施要項（5年、10年）実施要項（平成9年5月7日決裁）は、廃止する。
- 3 この要項は平成20年1月8日から施行する。
- 4 学校栄養職員経験者研修実施要項（5年、10年）実施要項（平成20年1月8日決裁）は、廃止する。
- 5 この要項は平成24年4月1日から施行する

## 令和3年度 学校栄養職員5年経験者研修実施要領

### 1 目的

学校栄養職員経験者研修は、学校栄養職員の経験年数に応じた専門的知識・技能の向上を図るため、健康教育や学校給食全般に関する専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うことを目的とする。

### 2 対象

公立小・中学校及び特別支援学校の経験5年目の学校栄養職員

### 3 研修内容

#### (1) 校内における研修（4日）

##### ① 授業研究等（3日程度）

ア 研究授業(教科、特別活動等) 1日程度

イ 研究授業参観、校内研修への参加等 2日程度

##### ② 衛生管理に関すること 1日

#### (2) 校外研修（1日）

① 公立小・中学校勤務の学校栄養職員（管轄教育事務所における研修1日）

② 県立学校・特別支援学校勤務の学校栄養職員（県立総合教育センターにおける研修1日）

### 4 提出書類

校長は、次ぎに掲げる文書等を教育委員会及び教育センター等に提出するものとする。

様式	文書	校種／提出部数	提出先	提出期限	備考
様式1	校内研修計画	義務(小・中学校) 計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 6月25日(金)必着 教育委員会 →教育事務所 7月2日(金)必着	
			総合教育センター1部		
		県立(特支) 1部提出	総合教育センター1部	6月25日(金)必着	
様式2	授業研究報告書	義務(小・中学校) 計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2月18日(金)必着	
			総合教育センター1部		
		県立(特支) 1部提出	総合教育センター1部	2月10日(木)必着	
様式3	衛生管理研修実施報告書	義務(小・中学校) 計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2月18日(金)必着	
			総合教育センター1部		
		県立(特支) 1部提出	総合教育センター1部	2月10日(木)必着	

様式 4	校内・校外研修報告書	義務(小・中学校)計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	校外研修 教育委員会 教育センターへ 12月17日(金)必着 教育委員会 →教育事務所 12月23日(木)必着	義務(小・中)においては、各教育事務所での校外研修報告書も提出する。
			総合教育センター1部	校内研修 教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2022年 2月18日(金)必着	
		県立(特支)1部提出	総合教育センター1部	校外研修 12月17日(金)必着 校内研修 2022年 2月10日(木)必着	
その他	①食に関する指導 全体計画  ②食に関する指導 学年別年間計画	義務(小・中学校)計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2月18日(金)必着	2022年度版
			総合教育センター1部	2022年 2月10日(木)必着	
		県立(特支)1部提出	総合教育センター1部	2022年 2月10日(金)必着	
	③校内研修における指導案(教科、特別活動等)	義務(小・中学校)計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2月18日(金)必着	ワークシート等がある場合は提出する。
			総合教育センター1部	2022年 2月10日(木)必着	
		県立(特支)1部提出	総合教育センター1部	2022年 2月10日(木)必着	
	④定期及び日常の衛生検査第1～5・7・8票	義務(小・中学校)計3部提出	市町村教育委員会へ2部 →教育事務所へ1部	教育委員会 教育センターへ 2022年 2月10日(木)必着 教育委員会 →教育事務所 2月18日(金)必着	文部科学省 学校給食衛生管理基準
			総合教育センター1部		
		県立(特支)1部提出	総合教育センター1部	2022年 2月18日(金)必着	

## 5 研修の欠席届・延期・中断届について

- (1) 学校栄養職員 5 年経験者研修を欠席及び延期・中断する時は、校長は、様式 5 及び様式 6 に必要事項を記入して、以下へ提出すること。
- (2) 研修当日に欠席事由が生じた時は、速やかに関係機関に電話連絡をし、後日欠席届を提出すること。

様式 5	欠席届	義務 (小・中学校) 計 3 部提出	市町村教育委員会へ 2 部 →教育事務所へ 1 部 総合教育センター 所長宛 1 部	● 欠席の際は、所属長より、研修実施機関 (教育事務所または県立総合教育センター) へ連絡を入れ、後日、速やかに各関係機関に文書を提出すること。
		県立 (特支) 計 1 部提出	総合教育センター 所長宛 1 部	
様式 6	延期・ 中断届	義務 (小・中学校) 計 3 部提出	市町村教育委員会へ 2 部 →教育事務所へ 1 部 総合教育センター 所長宛 1 部	● 研修を延期・中断する場合には、後日、速やかに各関係機関に文書を提出すること。
		県立 (特支) 計 1 部提出	総合教育センター 所長宛 1 部	

## 6 校外研修

- (1) 小・中学校は、各教育事務所が行う「5 年経験者研修」を 1 日受講する。
- (2) 小・中学校は、上記計画以外に、各教育事務所主催で計画されている研修に参加することがあります。(各事務所の指示に従って研修を実施して下さい。)
- (3) 県立学校・特別支援学校は、県立総合教育センターが行う「5 年経験者研修」を 1 日受講する。

### 令和 3 年度 学校栄養職員 5 年経験者校外研修計画

研 修	期 日	対象校種	場 所	領 域	形 態	主 な 内 容
第 1 回	5 月～ 8 月	小・中	各教育 事務所	基礎	講 話	・各教育事務所が行う研修に参加 (事務所長講話・教育法規、服務関連 ・授業参観・指導案作成等)
	8/16 (月)	特支	総合教育 センター	基礎	講 話 協 議	・本県教育の現状と課題 ・教育公務員としての心構え

## 7 校内研修

研修場所	領域	内容
学校 (3 日程度)	専門的素養	食に関する指導 ・研究授業及び授業研究会 ・校内研修における食育に関する報告 ・校内研修等の参加・校内研修等の参加
調理場 (1 日程度)	専門的素養	衛生管理に関すること

様式 1

### 学校栄養職員 5 年経験者校内研修計画書

学 校 名

学校長氏名

印

学校栄養職員氏名

共同調理場長氏名

印

回	月	日	研修内容	具体的内容
1				
2				
3				
4				

様式2

## 学校栄養職員5年経験者研修授業研究報告書

学 校 名 \_\_\_\_\_ 学校栄養職員氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

授業研究日時 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ )

1 主題及び副題、対象学級等

2 内容及び実践の概要

3 成果と課題

4 感想等

様式 3

## 学校栄養職員 5 年経験者衛生管理研修実施報告書

学 校 名

学校栄養職員氏名

印

- 1 自校の衛生管理上の課題  
(学校給食関係者の意識向上・食材の選定・検収・保管・保存食等の状況・二次汚染防止対策・衛生管理体制の活用・施設設備の整備等)
  
- 2 指摘事項等
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 実践例 (2の指摘事項を受けて、取り組んだことなど)
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 4 成果と課題

様式 4

### 学校栄養職員 5 年経験者（校内研修・校外研修）報告書

学 校 名			校 長 印	調理場長印
学校栄養 職員氏名				
講 座 名				
講 師 名		日 時	月 日 ( : ~ : )	
		研修場所		
研修内容・感想等				
講 座 名		日 時	月 日 ( : ~ : )	
講 師 名		研修場所		
研修内容・感想等				

令和 年 月 日

殿

学校名  
校長名

印

### 学校栄養職員 5 年経験者研修欠席届

下記の事由により、本校職員が 5 年経験者研修の講座を欠席しますので  
お届けします。

#### 記

1 研修教員氏名

2 研修講座名

3 研修場所

4 欠席期間 年 月 日 ～ 年 月 日

5 事由

※事由に関する資料があれば添付すること。

※小・中学校の欠席届は、関係市町村教育委員会及び関係教育事務所、県立総合教育センター所長宛に提出すること。

※ 県立学校の欠席届は、県立総合教育センター所長宛に提出すること。

※ 研修当日、欠席事由が生じたときは、速やかに関係機関に電話連絡をし、後日欠届を提出すること。

		年 月 日
殿	学校名	
	校長名	印
<b>学校栄養職員 5 年経験者研修延期・中断届</b>		
下記の事由により、本校職員が5年経験者研修を延期・中断しますので お届けします。		
記		
1	研修教員氏名	
2	種 類	
	(1) 延 期	
	(2) 中 断 (	年 月 日 ~ 年 月 日)
3	事 由	

※事由に関する資料があれば添付すること。

※小・中学校の延期・中断届は、関係市町村教育委員会及び関係教育事務所、県立総合教育センター  
所長宛に提出すること。

※ 県立学校の延期・中断届は、県立総合教育センター所長宛に提出すること。